

内海地区小学校統合準備委員会

第9回会議資料

小豆島町役場本館3階 大会議室

令和8年4月30日（木） 18時30分～

【次第】

1. 委員長あいさつ

2. 議題

○校章デザイン最終選考 資料1

3. 報告事項

○閉校記念行事補助金交付要綱について 資料2

○小学校、幼保説明資料について 資料3

4. その他

○次回会議について

閉会

4. 次回会議について

1. 児童服装について（進捗状況等）
2. 学校整備工事進捗状況
3. その他

校章デザインの選考について

1. 1次選考

全198作品から、選考委員7名（委員長、PTA委員2名、校長3名、自治連合会長）が5作品ずつ選出し、30作品が1次選考を通過しました。

2. 最終選考

1次選考を通過した30作品を、準備委員18名と教育長の合計19名で最終選考します。

委員1人につき、もっと良いと思う作品を3つ選び、1位、2位、3位の順位をつけていただきます。1位が3点、2位が2点、3位が1点の点数を獲得します。

点数を集計し、合計得点数が最も高かった作品が最終候補作品、2位、3位が優秀作品に決定します。点数が同点の場合は、最優秀に選ばれた数が多いほうを上位とします。

4月30日の準備委員会を欠席される場合は、順位をつけて3作品を選考していただいて、当日までに事務局までご報告ください。（82-7010 教育施設課 小野まで）

小豆島町立学校閉校記念事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和 8 年 5 月 1 日

小豆島町教育委員会教育長 坂 東 民 哉

小豆島町教育委員会告示第 3 号

小豆島町立学校閉校記念事業補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この告示は、小豆島町立学校の廃止（以下「閉校」という。）に伴って記念事業を実施する団体に対し、予算の範囲内において小豆島町立学校閉校記念事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、必要事項を定めるものとする。

(補助対象団体)

第 2 条 補助金の交付対象となる団体は、閉校する学校に所属する児童生徒の保護者又はその学校区の地域住民が中心となって組織する閉校記念事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）とする。

2 補助の対象となる実行委員会は、閉校する学校にそれぞれ 1 団体とする。

(補助対象事業)

第 3 条 補助金の交付対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は次に掲げるものとする。

- (1) 記念式典及び記念行事の開催に関する事業
- (2) 記念誌の発行に関する事業
- (3) 記念作品、記念映像の制作及び記念碑の建立に関する事業
- (4) 実行委員会の運営に関する事業

(補助対象経費)

第 4 条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は前条に掲げる事業に要する経費とする。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる経費については補助対象経費としない。

- (1) 実行委員会の懇親及び慰労等のための飲食費
- (2) 前号に掲げるもののほか、町長が社会通念上適切でないと認める経費

(交付の申請)

第 5 条 補助金の交付申請をしようとする実行委員会は、小豆島町立学校閉校記念事業補助金交付申請書（様式第 1 号）を、次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第 2 号）
- (2) 収支予算書（様式第 3 号）
- (3) その他町長が必要と認める書類

(交付の決定)

第6条 町長は、前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めたときは補助金の交付の決定（以下「交付決定」という。）をし、小豆島町立学校閉校記念事業補助金交付決定通知書（様式第4号）により申請者に通知するものとする。

(補助対象事業の変更)

第7条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた実行委員会（以下「補助事業者」という。）が、当該決定に係る事業の内容を変更しようとするときは、小豆島町立学校閉校記念事業補助金変更承認申請書（様式第5号）に、補助対象事業の計画の変更及び補助対象経費の変更の内容を説明する書類を添えて町長に提出しなければならない。

(変更の承認)

第8条 町長は、前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、変更の可否及び変更を承認するときにおける補助金の額を決定し、小豆島町立学校閉校記念事業補助金変更承認（不承認）通知書（様式第6号）により、補助事業者に通知するものとする。

(実績報告)

第9条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、町長が指定する日までに小豆島町立学校閉校記念事業補助金実績報告書（様式第7号）を、次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支精算書
- (3) その他町長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第10条 町長は、前条の規定による報告書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金の額が適当と認めたときは、小豆島町立学校閉校記念事業補助金確定通知書（様式第8号）により補助事業者に通知するものとする。

(補助金の交付)

第11条 前条の規定による通知を受けた補助事業者が、補助金の交付の請求をするときは、小豆島町立学校閉校記念事業補助金請求書（様式第9号）を町長に提出しなければならない。

- 2 町長は、前項の規定による請求書の提出を受けた日から30日以内に当該補助金を交付するものとする。
- 3 町長は、補助金の目的を達成するため特に必要があると認めたときは、事業完了前においても補助金を概算払いにより交付することができるものとする。
- 4 概算払いの請求回数は1回のみとする。

(補助金の返還)

第12条 町長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交付の決定を取り消し、既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることが

できる。

- (1) 補助金を補助対象経費以外の用途に使用したとき。
 - (2) 虚偽の申請その他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
 - (3) 補助対象事業の変更により、補助金の確定額が、既に交付を受けた概算払いの金額を下回ったとき。
 - (4) この告示に違反したとき。
- (その他)

第13条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和8年5月1日から施行する。

提案理由

令和9年4月1日に小豆島町立内海小学校を設置することにより、令和9年3月31日をもって星城小学校、安田小学校、苗羽小学校を廃止するが、各校の閉校に際して、地域住民が記念事業を計画しており、町がその事業費を補助することで合意したので、要綱を整備し必要な事項を定めるものである。

様式第1号（第5条関係）

令和 年 月 日

小豆島町長 殿

実行委員会の名称

代表者	住所
	氏名
	連絡先

小豆島町立学校閉校記念事業補助金交付申請書

小豆島町立 学校の閉校に際して記念事業を実施したいので、小豆島町立学校閉校記念事業補助金交付要綱第5条の規定により、資料を添えて下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 交付申請額 円

2 添付書類

事業計画書
収支予算書
実行委員会規約
その他町長が必要と認める書類

様式第2号（第5条関係）

事業計画書

事業の名称	事業の内容

備考

- 1. 事業の内容欄には、実施場所、参加人数、経費の内訳等を記載すること。
- 2. 事業の内容がわかるように、イベント実施要領や費用見積書等を添付すること。

様式第3号（第5条関係）

収支予算書

収入

（単位：円）

項目	予算額	備考
町補助金		
合計		

項目欄は PTA 会費、寄付金など財源の種類ごとに記入すること。

支出

（単位：円）

項目	予算額	備考
合計		

項目欄は事業計画書に記載した事業の名称ごとに記載すること。

様式第4号（第6条関係）

令和 年 月 日

様

小豆島町長

小豆島町立学校閉校記念事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった小豆島町立学校閉校記念事業補助金について、下記のとおり決定したので、通知します。

記

1 交付決定額 円

2 交付条件

様式第5号（第7条関係）

小豆島町立学校閉校記念事業補助金変更承認申請書

年 月 日

小豆島町長 殿

申請者

団体名

代表者 氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった小豆島町立学校閉校記念事業補助金について、下記のとおり変更したいので、小豆島町立学校閉校記念事業補助金交付要綱第7条の規定により申請します。

記

1 交付決定額 円

2 変更内容

(1) 変更前事業費 円

(2) 変更後事業費 円

(3) 変更の概要

(4) 変更の理由

3 添付書類

☐ 見積書

☐ その他参考書類

令和 年 月 日

様

小豆島町長

小豆島町立学校閉校記念事業補助金変更承認（不承認）通知書

年 月 日付けで申請のあった標記の補助金の変更については、下記のとおり承認（不承認）したので、小豆島町立学校閉校記念事業補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

記

- 1

決定事項

承認

不承認
- 2

変更後の交付決定額

円
- 3

不承認の理由
- 4

交付条件

様式第7号（第9条関係）

令和 年 月 日

小豆島町長 殿

申請者

团体名

代表者 氏名

小豆島町立学校閉校記念事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった標記の事業を完了したので、
小豆島町立学校閉校記念事業補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 交付決定額 円

2 添付書類

- ☐ 事業報告書
- ☐ 収支精算書
- ☐ その他参考資料

※事業報告書及び収支清算書は、事業計画書（様式第2号）、収支予算書（様式第3号）に準じて作成すること。

様式第8号 (第10条関係)

令和 年 月 日

様

小豆島町長

小豆島町立学校閉校記念事業補助金確定通知書

年 月 日付けで提出のあった小豆島町立学校閉校記念事業補助金実績報告書を審査した結果、以下のとおり額を決定したので通知します。

記

1 補助金確定額

四

小豆島町立学校閉校記念事業補助金請求書

年 月 日

小豆島町長 殿

請求者
団体名
代表者 氏名

年 月 日付け 第 号で確定（交付決定）通知のあった小豆島町立学校閉校記念事業補助金について、小豆島町立学校閉校記念事業補助金交付要綱第 11 条の規定により、下記のとおり請求します。

記

- 1 支払の方法
- 概算払 精算払
- 2 補助金確定（交付決定）額
- 円
- 3 既に受けた概算払額
- 円
- 4 今回請求額
- 円
- 5 振込先

金融機関名 支店名	
口座の種類	普通 ・ 当座
口座番号	
（フリガナ） 口座名義	



来年4月開校

内海小学校について



内海地区統合小学校「内海小学校」は令和9年4月に開校予定です。

新しい学校づくりについて、統合準備委員会で協議を進めていますが、現在までに決定した事項をお知らせします。新入学、通学準備の参考にしてください。

【学校概要】

所在地	小豆島町草壁本町57番地
学校施設	鉄筋コンクリート造2階建て 延床面積 4,544㎡ 体育館、プール、運動場(約11,000㎡)、芝生グラウンド(約5,000㎡) 学校菜園、屋外便所、屋外倉庫、駐車場約130台、他
規模	児童数 267人 普通学級 11学級、特別支援学級 5学級 ※開校時推計
学校区	旧内海町全域

【通学方法】 下記の児童はスクールバス、それ以外の児童は徒歩通学になります。

スクールバス通学対象児童

西村、吉田、福田、当浜、岩谷、橘、馬木、苗羽、古江、坂手、堀越、田浦、安田、木庄地区は対応検討中です。

【スクールバスの運行について（登校時）】

西村方面（星城校区） バス乗り場は現在と同じ

福田方面（安田校区） 吉田～橘間のバス乗り場は現在と同じ ※安田地区の乗り場は検討中

田浦、坂手方面（苗羽校区） 田浦発と坂手発の2便を運行予定です。

1. 田浦便（マイクロバス） 田浦 → 堀越 → 古江 → 苗羽小 → 内海小
バス乗り場案 田浦～古江地区 現行スクールタクシーと同じ
苗羽地区 苗羽小学校

2. 坂手便（中型バス） 坂手公民館発 → 苗羽小 → （安田馬場） → 内海小
バス乗り場案 坂手地区 坂手公民館
馬木地区 苗羽小学校、（安田馬場）

内海小学校の始業時間が確定していませんので現時点で未定ですが、始発時間はそれぞれの便で7時20分から7時30分ごろになる見込みです。

通学路について

自宅から学校、または スクールバス乗り場までは徒歩か自家用車で通うことになります。
その経路は学校からあらかじめ指示しませんので、実際にお子さまと歩いてみるなどして各家庭で確認してください。入学手続きの際に、地図に経路を記入して学校に報告していただき、学校の確認ができましたらその児童の通学路として指定されます。

児童の安全の確認のため、通学の際には必ずその通学路を通ってください。

【児童の服装・準備品】

保護者代表・学校教員による児童服装検討委員会で、以下のとおり案を決定しました。

- 新入学児童は、新しい服装で統一します。
- 在校生は、現在の標準服・体操服・帽子等は卒業までそのまま使用できます。
買い替えの際など、必要に応じて新しい服装を購入してください。

各品目について（下線部は学校指定品、その他は市販品）

標準服・・・上衣：カーディガン、トレーナー、ポロシャツ ▮ サンプル作成中です
下衣：色は黒、紺で、無地のハーフパンツ、スラックス、スカート等で、
学校活動に適したもの。詳細については検討中です。

体操着・・・新デザイン体操服（富士ヨット）
帽子・・・通学帽（黄）、体操帽（赤白）
通学カバン・・・両肩で背負う形式の物（ランドセルを推奨）
給食着・・・白の帽子、かっぽう着、マスク
靴・・・運動靴、上靴はバレエシューズ
靴下等・・・検討中

標準服
イメージ



○学校指定品は、町内の指定取扱店で販売します。

取扱店はまだ決定していませんので決まり次第お知らせします。

※その他、手さげバッグ、絵具セットなどの持ち物は、在校生はそのまま大丈夫です。統合にあわせて買い替える必要はありません。新入生は別途入学説明会でお知らせします。

【学校生活について】

1. 教育目標 4小学校の校長、教育長、教育委員会事務局で検討を重ねて決定しました。

学校教育目標（校訓）	よく学び（知）	心豊かに（徳）	たくましく（体）
めざす学校像	明るく 楽しく 元気な学校		
めざす児童像	う・・・うんどうを楽しむ子		
	ち・・・ちがいをみとめる子		
	の・・・のびのびと学ぶ子		
	み・・・みんな大好き小豆島		



2. 授業・行事計画

授業や行事の計画は、3校教員の教務部会で検討を進めています。

詳細が決定次第、在校生向け・新入生向け入学説明会等でお知らせします。

なお、始業時間は8時00分、終業時間は5校時で14時30分、6校時で15時25分の予定です。（短縮授業、部活動等によって変更があります。）

3. 学校クラブ活動

音楽クラブ活動を実施します。活動は週2回放課後の予定です。

地域のイベント等に出演をし、地域に愛されるクラブを目指します。

スポーツ少年団の活動については各団体にお問い合わせください。

4. 学童保育

学校から内海放課後児童クラブまでは徒歩移動になります。

内海小学校の開校まであと1年になりました。今後も保護者のみなさまのご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 小豆島町こども教育課 0879-82-7014 olive-kyoiku@town.shodoshima.lg.jp